STARASIA
Investment Corporation

2019年7月5日

各　位

不動産投資信託証券発行者
スターアジア不動産投資法人
代表者名　執行役員　　加藤　篤志
（コード番号 3468）
資産運用会社
スターアジア投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長　　加藤　篤志
問合せ先
取締役兼財務管理部長　　菅野　顕子
TEL: 03-5425-1340

借入金の期限前弁済に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり、借入金の期限前弁済（以下「本期限前弁済」といいます。）について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．本期限前弁済の内容

（1）　本期限前弁済金額：460百万円

（2）　本期限前弁済日：2019年7月22日

（3）　本期限前弁済資金：本投資法人の物件取得及びその他各種費用支払いに伴い発生する消費税及び地方消費税の還付金（以下「還付金」といいます。）での弁済を前提としていますが、本日時点において還付金を受領していません。本期限前弁済日までに還付金を受領しなかった場合は、自己資金により本期限前弁済を実行します。なお、還付金は2019年7月中旬以降に受領予定です。

2．本期限前弁済を行う借入金の内容

短期借入金（注1）（2018年8月21日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表）

区分	借入先	本期限前弁済前借入金残高（百万円）	利率	借入実行日	借入方法	元本返済期日	返済方法	担保
短期	株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行	460（注2）	基準金利（全銀協1ヶ月日本円TIBOR）+0.20%	2018年9月6日	株式会社三井住友銀行をエージェントとする2016年4月15日付の基本合意書に基づく2018年9月4日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2019年8月20日	期限一括返済	無担保無保証

（注1）短期借入金とは返済期日までの期間が1年未満の借入れをいいます。以下同じです。

（注2）2018年10月4日付「借入金の一部期限前弁済に関するお知らせ」にて公表した借入金の一部期限前弁

済を行った後の残額を記載しています。

３．本期限前弁済後の借入金等の状況

（単位：百万円）

			本期限前弁済前	本期限前弁済後	増減
		短期借入金	460	―	-460
		長期借入金	51,580	51,580	―
	借入金合計		52,040	51,580	-460
	投資法人債		―	―	―
	借入金及び投資法人債の合計		52,040	51,580	-460
	その他有利子負債		―	―	―
有利子負債合計			52,040	51,580	-460

４．今後の見通しについて

本期限前弁済が運用状況に与える影響は軽微であり、2019 年 3 月 15 日付「2019 年 1 月期決算短信（REIT）」にて公表しました 2019 年 7 月期（2019 年 2 月 1 日～2019 年 7 月 31 日）及び 2020 年 1 月期（2019 年 8 月 1 日～2020 年 1 月 31 日）の運用状況の予想に変更はありません。

５．その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本期限前弁済等に関わるリスクに関して、2019 年 4 月 25 日に提出した有価証券報告書「第一部 ファンド情報／第 1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

＊ 本投資法人のホームページアドレス：http://starasia-reit.com